

# 日本学生支援機構貸与型奨学金

## 継続手続きについて

**奨学金を継続するにはインターネットでの手続きが必要です！**

「奨学金継続願」手続きとは、来年度（2026年4月以降）も奨学金の継続貸与を希望するかを確認する手続きです。以下の手順で手続きをしてください。手続き対象者は2025年10月現在貸与中の人です。スカラネット・パーソナルでの継続手続きが必須となっていますので、ユーザID・パスワードの登録をしていない方は、至急登録してください。

1. 同志社大学奨学金ウェブサイトに掲載している、『**貸与奨学金継続願**』準備用紙』を熟読する。
2. スカラネット・パーソナル（インターネット）で手続きする。  
『**貸与奨学金継続願**』準備用紙』を参照のうえ、下記の期間にスカラネット・パーソナル（インターネット）を通じて申請してください。

**入力期間：2025年12月16日（火）～2026年1月12日（月）**

※AM1:00～AM8:00 は入力できません。

### 【入力時の注意】

- ・ **第一種、第二種奨学金を併用している方は、それぞれの奨学金について手続きが必要です。**
- ・ 入力前に後述の Q&A をよく読み、必ず『**貸与奨学金継続願**』準備用紙に下書きをしたうえで入力してください。
- ・ 入力中、1つの画面で 30分以上経過した場合はタイムアウト となり、最初から入力しなくてはなりません。



※学費入力の際は、下記 URL もしくは左記 QR コードを参照してください。  
2020年度以前生は学生生活課へ問い合わせてください。

<https://www.doshisha.ac.jp/students/procedure/index.html>

手続き完了

### ◎手続きを完了された人へ

- (1) 奨学金継続の手続きをとられた人について、本学が学業成績等により継続の可否を判定します。継続認定者には奨学金が **4月21日（火）** に入金されます（4月分は11日振込みではありませんので、注意してください！）。  
成績判定により停止となる人には3月下旬に通知します。

- (2) 奨学金辞退の手続きをとられた人は、返還に関する手続きについて本学より2026年4月にあらためて案内しますので、それまでお待ちください。

‘Eーあなたの返還誓約書情報’欄に表示される奨学生・連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先の住所、氏名等に変更や訂正が生じた場合は、**継続願を入力後**、学生生活課へ申し出てください。ただし、奨学生の住民票住所に変更がある場合は、ここで変更・訂正ができます。

なお、返還誓約書提出時に「返還誓約書訂正届」等で訂正・変更を行っている方は申し出る必要はありません（ただし、日本学生支援機構の返還誓約書の登録処理状況により、変更後の情報が反映されていない場合があります）。

## 「継続願」手続きに関するQ & A

Q. もう奨学金が必要ないので、今回何もしなくてよいですか？

A. いいえ。奨学金を辞退する場合もインターネットから「奨学金の継続を希望しない」という手続きが必要です。『「貸与奨学金継続願」準備用紙』の指示にしたがって手続きをとってください。

Q. 第一種と第二種の併用貸与を受けていますが、どちらか一方だけ「継続願」手続きをとればよいですか？

A. いいえ。第一種と第二種それぞれについて手続きが必要です。

Q. 2026年4月から休学予定ですが、どのような手続きをとればよいでしょうか？

A. 必ず「継続」の手続きをとってください。そのうえで、休学することが確定した時点で学生生活課に「休止の異動願（届）」を提出してください（異動願の用紙は学生生活課窓口と本学奨学金ウェブサイトにあります）。そうすれば、今回「継続」としていても休止されます。「継続を希望しない」と入力すると辞退（奨学金を辞める）することになりますので、注意してください。間違えて入力した場合、復学後の再開・継続はできません。

Q. 停止になるのはどのような場合ですか？

A. 年間修得単位数が10単位（半期休学の場合5単位）未満の場合（ただし、標準的な修得単位数を満たしている場合を除く）と、**留年が確定した場合**（「残存標準修業年数」×「最高登録単位数」＋「既修得単位数」が「卒業必要単位数」に満たない場合）です。ただし、大学院生で単位修得済の者、博士後期課程在籍者は、前記によりませんが、研究活動を怠ると停止になる場合があるので、研究活動に専念してください。

Q. 継続の手続きをとって、継続が認められた場合、通知はありますか？

A. いいえ。通知はありません。4月分の奨学金の振込により継続を確認してください。なお成績判定により停止となる人には、3月下旬に別途通知します。

Q. 継続された場合の入金スケジュールはどうなっていますか？

A. 通常4月は21日、5月は16日に振込まれます。この2か月は一時的なため、注意してください。その他の月は11日です。ただし、振込日が金融機関の休日（土曜、日曜、祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。

Q. 現在第二種の貸与を受けていますが、第一種に変更したいと思います。継続願で手続きできますか？

A. できません。現在貸与を受けている種別とは別の種別への切替を希望する場合や、併用貸与を希望する場合は新たに申請する必要がありますので、春の定期採用に出願してください。

Q. 月額を変更したいのですが、継続願で手続きできますか？

A. できません。月額変更を希望する場合は継続手続後、学生生活課窓口まで申し出てください。なお、第二種奨学金の減額のみ、スカラネット・パーソナルから申請が可能です（窓口での手続きは不要）。

Q. 学費を父母が支払っている場合は、支出欄の1）学費に☐入力するだけでよいですか？

A. いいえ。学部生は、収入欄の1）家庭からの給付 ☐にも必ず☐入力してください。大学院生は、収入欄の5）父母等からの給付にも必ず☐入力してください。父母が学費を支払っている場合は、父母からお金を受け取り、自分で授業料を支払っていると仮定し☐入力してください。